議案第５７号

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年９月１１日

渋谷区長　　長　谷　部　　健

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者について、次のとおり指定する。

１　管理を行わせる施設の名称

渋谷区グループホーム笹塚高齢者在宅サービスセンター

２　指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人中都

３　指定の期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

（説明）

渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項及び渋谷区公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成１７年渋谷区条例第１６号）第６条第１項の規定により、この案を提出する。